

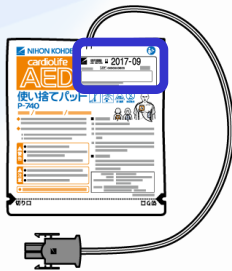
自動体外式除細動器(AED)を設置されているお客さまへ

A E D 定期点検契約のご案内

・・・ご契約内容詳細は裏面をご確認ください・・・

電極パッドの期限は大丈夫？

バッテリー残量は大丈夫？



いざという時、
きちんと使えるように!!



日頃の**日常点検**に加え、よりいっそう安心してご使用
していただくために**スポット点検契約**、**定期点検契約**を
ご用意しております。



AED設置管理タグを
よく見える所に!



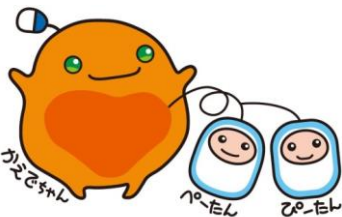
忘れないで日常点検!

AEDは救命処置のための医療機器です。AEDを設置したら、いつでも
使用できるように、AEDのインジケータや消耗品の有効期限などを
日頃から点検する事が重要です。

製造販売業者または販売業者が、設置者の保守管理の手間を軽減する
独自のサービスをご用意しております。お客様のご都合に合わせて、
これらを利用し、いつでもAEDが使える状態にしておいてください。



AED設置管理タグ



かえでちゃん (CAEDE, CPR, AED Expert)は
心臓病とAEDの普及をお手伝いするキャラクターです

・・・いざという時のために、納入後1年ごとの定期点検をお勧めいたします・・・



点検項目



定期点検は、専用の手順書に基づき下記内容を行い、その結果を点検記録表によりお客さまへご報告いたします。

■主な点検項目

1. 外観
2. 安全性
3. ステータスインジケータ
4. 内部放電
5. パッド点検ランプ
6. 要修理ランプ
7. 出力エネルギー
8. バッテリ
9. その他（セルフテスト、メモリ、時計等）

【AED-3150】



■点検に使用する測定器・治具

1. エネルギーチェッカ
2. 点検用PC（専用プログラム付）
3. ストップウォッチ
4. 漏れ電流チェッカ
5. 点検用電極パッド
6. 点検用バッテリー
7. AEDレポート表示・設定ソフトウェア

販売名：自動体外式除細動器 AED-3100シリーズ カルジオライフ
医療機器認証番号：22700BZX00187000
クラス分類：高度管理医療機器、特定保守管理医療機器



ご契約内容・料金



契約	契約内容	対象機種	点検料金（税抜）
スポット点検契約	点検をご依頼いただいた都度、ご希望の時期に点検を行い、点検記録表を提出いたします。	AED-2152を除く AED全機種	¥30,000
		AED-2152	¥35,000
定期点検契約 （納入時5年契約）	年1回の点検を5年間継続。 点検予定月には弊社より連絡。 点検実施後、点検記録表を提出いたします。	AED-2152を除く AED全機種	¥30,000/年
		AED-2152	¥35,000/年

- ・点検料金は、1回当たりの点検に発生する料金です。
- ・出張点検をご希望の場合は、出張料金が加算されます。
- ・作業は原則として平常営業時間帯（9：00～17：40）で行います。
平常営業時間帯以外および土・日曜、祝祭日、弊社規定に基づく休日における作業の場合には、別途お近くの営業員にお問い合わせください。
- ・代替機が必要な場合には別途代替機賃貸料が加算されます。
- ・電極パッド、バッテリー、レスキューキットの交換を必要とする場合には別途料金となります。

※AED-2152はセミオートモード搭載AEDです。



出張料金



	平日			土・日曜・祝祭日	
	9：00～17：40	17：40～22：00	22：00～9：00	9：00～22：00	22：00～9：00
出張料金/1時間（税抜）	¥7,500	¥11,250	¥15,000	¥11,250	¥15,000

- ・添付文書を必ずお読みください。
- ・電極パッドは使い捨てです。再使用できません。
- ・AEDに不測の事態が発生した時及び譲渡時
（高度管理医療機器等販売業の許可業者に限る）、廃棄時には、製造販売業者または販売業者にご連絡ください。
- ・未就学児（小学校に上がる前の子ども）には、未就学児モードに切り換えて使用してください。

お問合せ先

TEL:

FAX: